

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主計画

社員が仕事と子育て両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～2030年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：家庭での育児参加のため、家族の育児に関係する休暇の取得を推奨する。

<対策>

2025年4月～ 相談窓口を主体とした育児休業規定・介護休業規定の利用促進
必要に応じて改善の検討

目標2：男性社員の育児休業の取得促進を図り、計画期間内に1名以上が育児休業を取得する。

<対策>

2025年4月～ 社内の共有ドライブを利用して、制度内容等について周知する
2025年4月～ 取得の際の対象者の申請が円滑に進むようフローを作成

目標3：年次有給休暇を所得しやすい職場環境の整備をする。

<対策>

2025年4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
2025年4月～ 夏季休暇等年次有給休暇推奨日を設けて周知する

目標4：所定労働時間を削減する。

<対策>

2025年4月～ 所定労働時間の実態の把握
2025年4月～ 従業員への所定外労働時間短縮
2026年4月～ 管理者による所定労働時間の管理
2027年4月～ 80時間以上の所定労働時間の割増率に伴う対応
及び一定時間以上の所定外時間の防止改善策の検討